

# 教職員の『働き方改革』を推進しています

羽島郡二町教育委員会

## ■ 教職員の働き方改革の目的は…

- 教職員一人ひとりが心身ともに健康で充実して仕事に取り組むことで、郡内全ての学校の教育力の向上を図ります。
- 教職員一人ひとりが心にゆとりをもち、じっくりと児童生徒に向き合うことで、児童生徒の健やかな成長を図ります。

## Q 羽島郡二町 小・中学校の教職員は、どれくらい時間外勤務をしているの？

A 時期によっても異なりますが、「平成29年度 岐阜県における市町村立学校教職員の勤務状況調査（H29.11.07～H29.11.13 11日は土曜日、12日は日曜日を含む1週間）」によると、羽島郡二町の小・中学校の教職員の時間外勤務は、以下のような状況です。

- 1週間の一人当たりの平均時間外勤務時間 小学校：17時間 4分 中学校：23時間35分
- 平日1日の一人当たりの平均時間外勤務時間 小学校：2時間51分 中学校：3時間39分
- 休日出勤した教職員の割合 小学校：39% 中学校：49%
- 休日1日の一人当たりの平均在校時間 小学校：1時間47分 中学校：3時間 5分  
うち、中学校の部活動の時間は1時間 9分

◆ 時間外の勤務が、いわゆる「過労死ライン」の目安となる週20時間を超える教職員の割合  
小学校：30% 中学校：60%

※ 時間外の勤務が、週20時間以上≒月80時間以上 としました。  
※ 自宅に持ち帰って仕事をした時間も含めています。

## Q そもそも… 教職員の勤務時間は何時から何時までなの…？

A 「8時15分から16時45分まで」など、各町の条例に則りながら各校の実情により、1日7時間45分の勤務時間を定めています。この時間以外は残業時間ですが、残業手当はつきません。

## Q 教職員に休憩時間はないの…？

A 「12時15分から13時00分まで」など、各校の実情に応じて45分の休憩時間を定めています。給食時間と重ねてあることが多いため、実際には給食指導や、家庭学習の見届け、各教科ノート指導等を行っており、休憩時間とは言い難い状況です。時間外勤務としては計上していません。

## Q 教職員は、普段、何時ごろに出勤して、何時ごろまで学校で仕事をしているの…？

A 出勤時間の平均は、小学校：7時32分、中学校 7時26分  
退勤時間の平均は、小学校：18時52分、中学校19時46分 です。

## Q 仕事を家庭に持ち帰っている教職員は、どのくらいいるの…？

A 持ち帰って仕事をしている教職員の割合は、  
平日 小学校：47% 中学校：38%  
休日 小学校：40% 中学校：44% です。

上記2つの質問については、「平成29年度 岐阜県における市町村立学校教職員の勤務状況調査」を基に回答しています。

## Q 勤務時間外に、どのような仕事をしているの…？

- A ○ 学習プリントや、地図、グラフ、挿絵などの黒板に貼る説明用資料などの教材の作成
- 授業で使用する運動用具や、実験道具などの器具の点検や準備
- 黒板に書く内容や、児童生徒への質問内容を考えるなどの授業準備
- 学習プリントなどの点検やテストの採点、学習プリントなど配布物の印刷
- 学級、学年の児童生徒に関わる学習用具の発注や受入、会計などの事務作業
- 児童生徒へのよりよい指導・援助を行うための打ち合わせ
- 運動会や修学旅行、発表会などの各種行事の準備 等をしています。

## 羽島郡二町教育委員会が進める働き方改革は…

### ① 仕事の仕方を見直します！

- \*職員会等において、全職員で会議や行事等の見直しを常に図り、さらに精選していきます！
- \*学年会や教科部会を習慣化し、協働という働き方を身に付けます！
  - ・指導方法や指導用器具等の活用方法を学び合うことができ、短時間で指導力が向上します。
  - ・問題点や困り感をひとりで抱え込むことがなく、早期に解決できます。
  - ・作成した教材・教具の共有化がさらに進み、作成時間が削減できます。
  - ・教科書を大切にしながら授業をさらに推進することで、資料の精選を図ることができます。

### ② 「出退勤時刻」「休暇」「早く帰る日」の管理と推進を徹底します！

- \*管理職が出退勤の時刻を正確に管理します！
  - ・長時間勤務職員を把握し、時間外勤務の削減に向けて具体的な指導や助言を行います。
  - ・ストレスチェック調査を行い、外部からの指導や助言を仰ぎ、教職員の健康増進に努めます。
- \*各校で「早く帰る日」を設定します！
  - ・「早く帰る日」を設定し、心身ともにリフレッシュできるようにします。
- \*「帰ろう！」と声を掛け合います！
  - ・『時間外勤務2時間』を目指し、予定退勤時刻を決め、互いの心身の健康のために「帰ろう！」と声を掛け合う温かい職員集団を目指します。これが児童生徒に対する温かい指導に生きます。
- \*年次休暇の取得を推進します！
  - ・長期休業期間に5日以上「閉校日」を設定し、年次休暇取得を推進し、心身ともにリフレッシュできる期間を設定します。

### ③ 部活動改革を行います！

- \*平日5日間のうち、1日以上休養日を設けます！
- \*休日2日間のうち、午前もしくは午後の半日程度を部活動の時間とします！
- \*社会人指導者と部活動指導員を委嘱し、指導をお願いします！
  - ・教職員の心身の健康だけでなく、生徒の過度負担を避け、健康の増進を図ります。

### Q 教職員が早く帰ることで、児童生徒への指導がおろそかにならないですか…？

- A 「児童生徒のためなら」と、授業準備や部活動指導などによる長時間勤務を負担と思わない熱意のある教職員が羽島郡二町には、たくさんいるのが事実です。一方で、長時間勤務が常態化することで疲労等の蓄積により、教育の質の低下を招くことも懸念されます。また、教職員志望の学生も減り、全体として教育の質の低下につながる可能性もあります。羽島郡二町教育委員会では、教職員が心身ともに充実した状態で児童生徒と向き合うことが、学校教育の充実につながると考えています。

## 教職員が『笑顔で』児童生徒と向き合うために

### 保護者や地域の方のご理解、ご協力をお願いします

- ◇ 19時以降の電話対応ができない場合があります。

目標である『時間外勤務2時間』の退校時刻は18時45分です。また、各校において「早く帰る日」を決め、実施します。このため、19時以降の電話等の対応ができない場合があります。ご理解ください。緊急の場合を除き、19時以降は学校に電話をかけることなどを控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

- ◇ 夏季休業日期間中の8月10日(金)～16日(木)は「閉校日」です。

この期間中は、学校への電話等の対応ができない場合があります。閉校日期間中(土・日曜を除く、8時から17時まで)における緊急の連絡は、羽島郡二町教育委員会 学校教育課が受けまします。次のところへご連絡いただくようお願いいたします。

【緊急連絡先】羽島郡二町教育委員会 学校教育課 (Tel) 245-1133

教職員一人ひとりが心身ともに健康で充実して仕事に取り組むことで、「家庭や地域の信頼に応え、夢と希望を育む感動ある学校づくり」を推進します。